

九州財務局における多重債務相談の受付状況（令和7年度）

九州財務局では、熊本、大分、宮崎及び鹿児島相談窓口で多重債務に関する相談を受け付けています。専門の相談員が借金に関する悩みを抱える方の相談に応じ、債務整理についてのアドバイスのほか、弁護士や司法書士等の専門家へおつなぎするなど解決に向けての支援を行っています。

九州財務局における令和7年度の相談受付状況は、以下のとおりです。

概要

【相談者数】

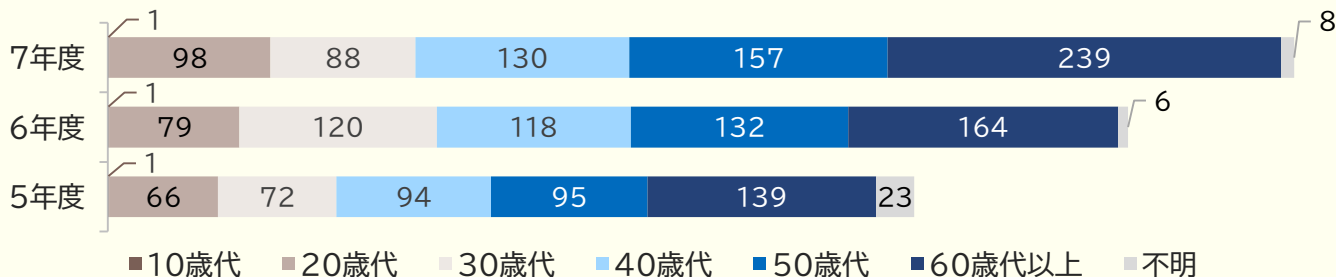
- ◆ 令和7年度の相談者数は721名で、前年度（620名）に比べて101名、16.3%増加しました。
- ◆ 年齢別にみると、「60歳代以上」が239名と全体の約33.1%を占めています。
- ◆ 職業別にみると、「給与所得者（パート・アルバイト含む）」が最も多く387名（53.7%）であり、次いで「無職」が192名（26.6%）、「自営・自由業」が97名（13.5%）となっています。

【借入れの傾向】

- ◆ 借入残高は、「500万円以上」が193名（26.8%）と最も多くなっています。次いで、「100万円未満」が133名（18.4%）となっています。
- ◆ 借金の原因（複数回答）は、「商品・サービスの購入」が最も多く355名、次いで「低収入・収入の減少」が266名、「借金の返済等」が188名となっています。

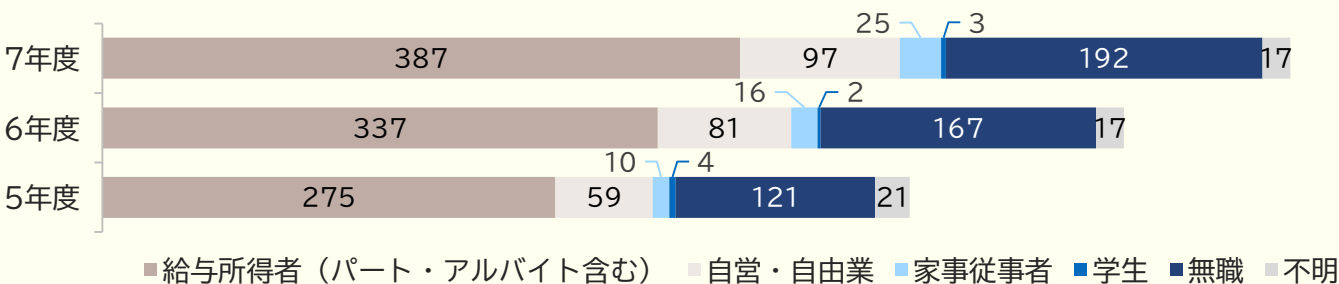
相談者の年齢構成

（単位：人）



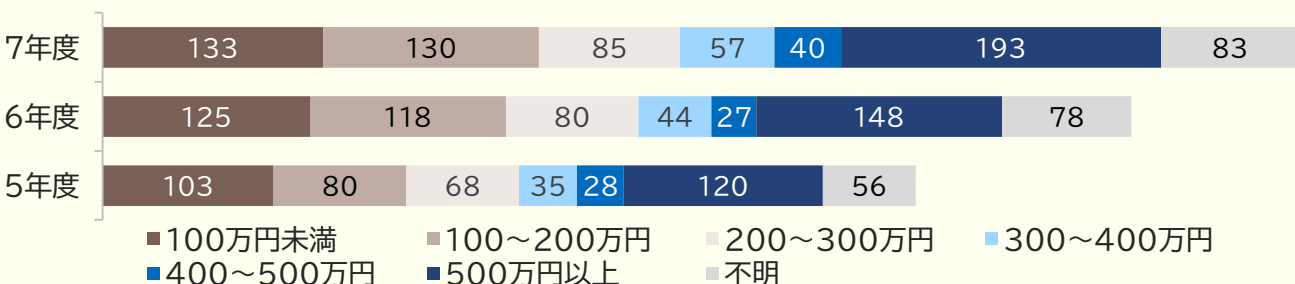
相談者の職業

（単位：人）



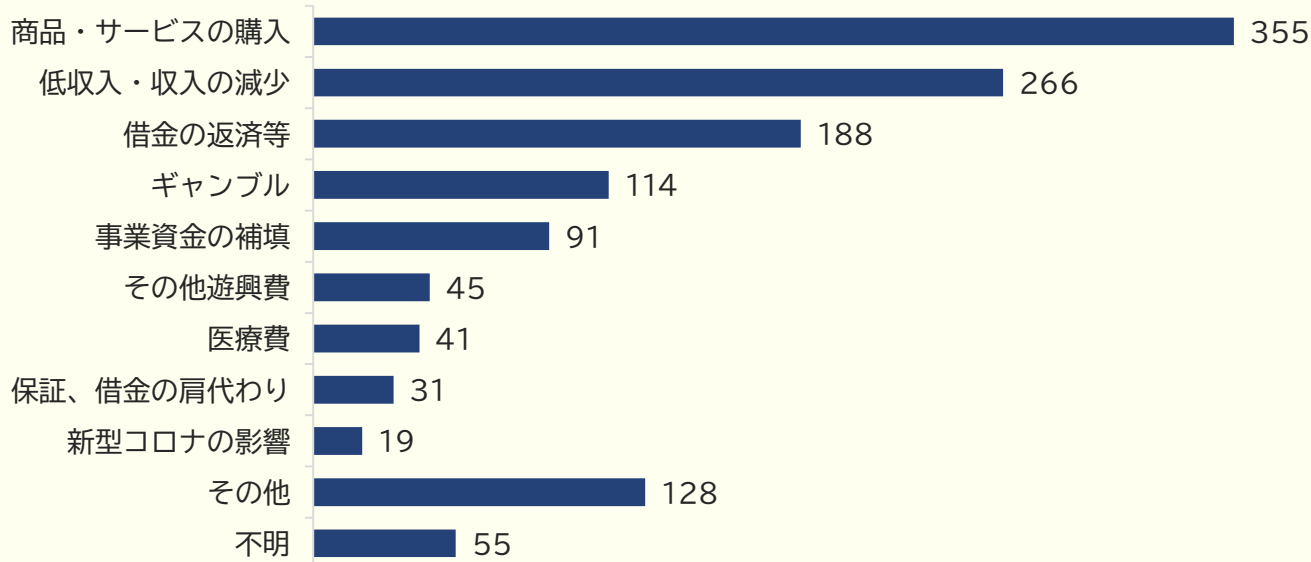
借入残高

（単位：人）



借金の原因（複数回答可）

（単位：人）



相談窓口の周知

各種団体のご協力により、コンビニエンスストア、金融機関、市町村の消費生活センター、社会福祉協議会や病院などに、九州財務局の多重債務相談窓口にかかる名刺型カードやリーフレットを設置しています。

これらをきっかけにして相談につながるケースもあり、多重債務問題の解決につながっています。



出張相談会・出前講座

多重債務相談窓口での相談受付のほか、出張相談会、多重債務や金融トラブルの未然防止に向けた出前講座などを無料で行っていきます。

出前講座は、学校（高校、大学、専門学校等）や老人会、地方公共団体、企業など、様々な団体で行っていきます。



寸劇を取り入れた
特殊詐欺被害防止講座



多重債務の未然防止講座

Case
01

返済が苦しくなったが、自宅を手放したくない・・・

50代,借入残高1,500万円

親の医療費の負担、連鎖販売取引契約（いわゆるマルチ商法）で購入した商品の代金や、自己啓発セミナーの受講費用、自宅のリフォーム費用などの支払いもあり、気づけば借入れが増えてしまった。その返済のために貸金業者や銀行から借入れを重ねた。住宅ローンの返済負担も大きいものの、自宅は手放したくない。

当局の対応

- 保険の内容を確認するなど、家計の見直しを行った。
- 弁護士につなぎ、相談に同行。自宅や車の価値、退職金見込額、確定拠出年金積立額などの財産状況を踏まえると、自宅を残したままの個人再生手続では、免除額が少なく借金を十分に減らすことが難しいと見込まれた。
- 最終的に自己破産の手続きにより、自宅は売却されることとなったが、借金がなくなり、生活再建に向けた見通しを立てることができた。



Point

- 個人再生は、自宅を手放さずに借金を整理できる手続です。ただし、不動産価格や退職金見込額などが財産として評価されます。その金額によって返済額が決まり、免除額が少なくなる場合があります。自分に合った方法を選ぶため、早めに専門家へ相談することが大切です。
- やむを得ず住み替えが必要となる場合でも、居住支援協議会等を利用することで住まい探しを支援してもらうことができます。

Case
02

ロマンス詐欺に遭い、多額の借金に・・・

40代,借入残高430万円

ロマンス詐欺に遭い、消費者金融やクレジットカード会社からキャッシングをして、複数回にわたって相手の口座に振り込んだ。警察に相談したが、被害額を取り戻すことは難しいと説明を受けた。元々、80万円の借金があり、ロマンス詐欺の被害額を合わせると430万円になる。

当局の対応

- 任意整理、特定調停、個人再生、自己破産について説明した。
- 弁護士につなぎ、相談者に同行。弁護士からは犯罪収益移転防止法について説明が行われた。債務整理については、自己破産を勧められた。
- 相談者の強い希望で、個人再生を進めていくこととなった。



Point

- ロマンス詐欺などの特殊詐欺では、短期間で多額の借金を抱えてしまうケースが多く見られます。一度支払いを始めると要求がエスカレートし、被害が拡大するおそれがあります。
- このような被害はあらゆる年齢層に広がっています。被害に気付いた場合は、一人で抱え込まず、できるだけ早く警察や相談窓口にご相談することが大切です。

Case 03 精神疾患を抱える中、亡父の借金の相続人として請求された… 20代,借入残高1,120万円

ひとり親家庭で育ち、精神疾患を抱えながらも親から自立し就職した。自分の借金は計画的に返済していたところ、相続人として亡父の借金の請求書が届いた。両親は離婚しているため相続人はひとりである。父の借金を含めた相続財産を整理するため仕事を休職し、地元に戻らざるを得なかった。

当局の対応

- 相続放棄は負債だけではなく資産も放棄することになるため、相続放棄をする前に、念のため亡父の負債と資産のどちらも調べておく必要があることを説明した。
- 負債と資産の調査に時間を要することが考えられたため、家庭裁判所に相続放棄の期間伸長の申立てができることを情報提供し、調査や必要書類の準備について助言を行った。
- 弁護士につなぎ、相談に同行。相談者の不安の解消に努め、相続放棄が適切かどうか、相談者が理解し納得するまで時間をかけ、相続放棄の手続きに寄り添った。



Point

- 親族の借金の相続人となった場合、相続して支払うか相続放棄するか慎重に調査して判断することが大切です。
- 相続放棄をするには期限があります。被相続人の借金問題について、相続放棄をする方がよいのかわからない事案について、専門機関に同行する等により、ひとりでは解決できない問題に対し、寄り添いながら助言を行います。

Case 04 18歳になってすぐクレジットカードを契約し、返済困難に… 20代,借入残高25万円

企業の奨学金制度を利用して専門学校に通っている。学習内容に興味が無くなり、遊ぶお金が欲しくてクレジットカードの契約をした。クレジットカードの仕組みがよくわからなかったので次々と契約して10社になった。アルバイト収入では返済困難。債務整理できるだろうか。

当局の対応

- 相談者は、クレジットカードについての知識が乏しく、少しお金が足りないと手軽にクレジットカードを契約してキャッシングしていた。「契約」について説明して、安易に契約しないよう助言した。
- 1社あたりの借入額が少額だったため、債務整理は難しく計画的に返済するよう助言した。また、クレジットカードは、自分で管理できる枚数に絞るよう助言した。
- 当事務所主催の「お金とこころの相談会」に親子で来所して、専門のカウンセラーから自粛のバランス、買い物のバランスを意識するようとの助言を受けた。



Point

- 成年年齢の引き下げにより、社会経験に乏しい若者が安易にクレジットカードの契約をして返済できなくなるというケースが散見されます。さらなる金融経済教育が必要です。
- 当事務所をはじめ、公的な機関で無料の金融経済教育の出前講座等を行っています。利用に際し、人数や時間帯等の要件はありますが、機会をとらえて利用されることをお勧めします。